

推進プラン見直しの方向性案

現行計画に追加・更新すべき情報

次期目標年：2030年
区民・事業者の行動変容によって
“社会が変わる”ことを追加

具体的数値目標を設定

長期目標
達成年：2050年

短期目標
達成年：2020年

行動計画

“生きもの”と “行動”が広がる

皇居を中心とする豊かな生きもののネットワークが周辺地域に広がるとともに、だれもが生物多様性の重要性を理解し、行動している社会

“まち”が変わる

I 残された豊かな生物多様性が維持されています。

1 生物多様性が保全されている場所を守り続けます。

2 生物多様性の保全活動が続けられる仕組みを作ります。

II 生きものの生息環境のネットワークが形成され、生きものが身近な存在となっています。

3 生きものの生息空間づくりを推進します。

4 既存の制度や事業に生物多様性の視点を取り込みます。

5 身近な生きものとふれあえる場所を増やします。

III 劣化した生育・生息地が改善されています。

6 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します。

7 国や都、他自治体と連携し、河川・堀の水質を改善します。

8 遺棄・放逐された愛護動物などの生息数を抑制します。

“ひと”がつながる

IV 千代田区で活動する多くの人びとが、広く生物多様性の恩恵を理解し、生活し、行動しています。

9 生物多様性を意識して、主体的に行動できる人を育てます。

V 区民、事業者、行政など、あらゆる主体が連携、協働できる仕組みができています。

10 生物多様性に関する様々な情報・技術を収集・発信・共有します。

“社会”が変わる

区内外であらゆる主体が気候変動対策とともに生物多様性の保全・持続的利用の取組を行っています。

行動計画の方向性

- ・生物多様性に配慮した行動・ライフスタイルの推進
- ・自然を活用した社会課題解決の取組み拡大

民地も含めた生態系ネットワーク上重要な場所の明示

生態系ネットワークを踏まえた公園緑地での取組推進

監視・対策の強化

生物多様性情報の蓄積・共有・発信の充実と効果的活用

短期目標IVに入れ込んで目標文言を見直し、行動計画を追加することも考えられる。

現行計画の見直しを踏まえた計画の組み替え案

2050年目標（案）		2030年目標（案）	具体的行動計画方針（案） ※現行施策の検証及び目標達成に効果的な取組例	（参考）次期国家戦略、都次期戦略との関係
<p>“生きもの”と“行動”が広がる</p> <p>皇居を中心とする豊かな生きもののネットワークが周辺地域に広がり、だれもが生物多様性の重要性を理解し、恵みを活かした自然共生と社会課題解決を目指した行動が行われている社会</p>	<p>1. 皇居の緑を核とした生態系ネットワークが広く形成・強化されています</p>	1-1. 区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています（場づくり）	<p>① 緑の基本計画に基づく緑地の指定 ※継続（現計画①）</p> <p>② 生物多様性に配慮した緑地・公園・街路樹整備の推進 ※継続（現計画⑤⑥）</p> <p>③ 企業緑地の整備・活用の促進 ※新規</p> <p>④ 良好な水辺環境創出及び水質改善 ※継続（現計画⑭）</p> <p>⑤ 生態系ネットワークの見える化 ※新規</p> <p>⑥ 外来生物への対策や愛護動物の遺棄の禁止 ※継続（現計画⑬⑮）</p>	<p>国：基本戦略1「生態系の健全性の回復」</p> <p>都：基本戦略Ⅰ「生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ」</p> <p>都：基本戦略Ⅱ「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を 都民生活の向上にいかす」</p>
		1-2. 生物多様性を保全する主体間連携が進んでいます	<p>① 主体間連携のためのプラットフォームの創設 ※新規+継続（現計画⑱）</p> <p>② 主体による活動の情報交換の場の創設（活動発表会など） ※新規</p> <p>③ 区民参加型モニタリング調査の実施 ※継続（現計画⑳）</p>	<p>国：基本戦略5「生物多様性に係る取組を支える基盤整備」</p> <p>都：基本戦略Ⅱ「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を 都民生活の向上にいかす」</p>
		1-3. 区内の自然環境情報が誰もが使える状態で整備・共有できています	<p>① 生物多様性情報の蓄積・発信のプラットフォーム創設 ※継続（現計画⑱⑲）</p> <p>② 多様な主体と連携した生物多様性の普及啓発の実施 ※継続（現計画⑰）</p> <p>③ 生きものを観察できる場所の整備・機会の創出 ※継続（現計画⑪）</p> <p>④ 生物多様性表彰制度の継続実施 ※継続（現計画④）</p>	<p>国：基本戦略5「生物多様性に係る取組を支える基盤整備」</p> <p>都：基本戦略1「生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ」</p>
	<p>2. 自然共生社会を意識した行動が根付いています</p>	2-1. 生物多様性を守り育てる行動が次世代に引き継がれています	<p>① 多様な主体と連携した体験学習、学校教育での人材育成・教育 ※継続（現計画⑫⑯⑰）</p>	<p>国：基本戦略5「生物多様性に係る取組を支える基盤整備」</p> <p>都：基本戦略Ⅱ「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を 都民生活の向上にいかす」</p>
		2-2. だれもが“つくる責任”、“使う責任”を果たしています	<p>① 環境への負荷を明示した事業活動の推進（エコロジカル・フットプリントの見える化） ※新規</p> <p>② グリーン購入の促進・フードロスの削減の推進（責任ある消費行動（エシカル消費）の推進） ※新規</p>	<p>国：基本戦略4「生活・消費活動における生物多様性との再統合」</p> <p>都：基本戦略Ⅱ「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を 都民生活の向上にいかす」</p>
		2-3. 温暖化による地球規模での生物多様性の損失が抑制されています	<p>① 再生可能エネルギー導入推進・炭素固定技術への支援 ※新規</p>	<p>国：基本戦略1「生態系の健全性の回復」</p> <p>都：基本戦略Ⅲ「生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる」</p>
	<p>3. 自然を活かして区内外の社会課題解決がすすんでいます</p>	3-1. 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした持続可能なまちがつくられています	<p>① 自然環境を活かした防災・減災・ヒートアイランド抑制機能の強化（雨水貯留、街路樹による日射対策等） ※新規+継続（現計画⑩）</p> <p>② 流域内交流（森林整備、体験学習など）の促進 ※継続（現計画⑯⑰）</p> <p>③ 区内外での生物多様性の恵みを活かした産業・伝統文化・伝統知の交流支援 ※新規</p> <p>④ 地域活性化・持続化支援（里山整備・体験による交流、都内農林水産資源活用普及など） ※新規</p> <p>⑤ 区内の緑地や歴史・文化拠点を活かしたウォーカブルなまちづくりの推進（参考：千代田区景観・都市計画課にて「ウォーカブルなまちづくりの検討」が進んでいます） ※新規</p>	<p>国：基本戦略2「自然を活用した社会課題の解決」</p> <p>都：基本戦略Ⅱ「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を 都民生活の向上にいかす」</p>
		3-2. 自然環境への負荷軽減、生物多様性に貢献する（ネイチャーポジティブ）事業活動・行動が選ばれる社会になっています	<p>① 資源循環型事業・取組への支援・強化 ※新規（事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設・学校等での脱プラスチック化（国産材の什器や紙製教材の使用など） ・剪定枝や落ち葉、食物残渣等の堆肥化と活用 ・公共施設における再エネや再エネ由来の電気の利用促進 ・中小企業向け再エネ導入の促進強化 など 	<p>国：基本戦略3「事業活動への生物多様性・自然資本の統合」</p> <p>都：基本戦略Ⅲ「生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる」</p>
		3-3. 千代田区の実践事例がモデルとなり他地域で広く活用されSDGsの達成に貢献しています	<p>① SDGsに貢献する事業活動の幅広い情報発信 ※新規</p> <p>② 技術革新の支援 ※新規</p>	<p>国：—</p> <p>都：—</p>